

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

第 6 回協議会会議録

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第6回協議会会議録

開催年月日 平成19年8月27日(月)
開催場所 宇治田原町総合文化センター 研修室1
開 会 18時00分
閉 会 20時45分

出席者

久保田 勇	宇治市長	
坂下 弘親	宇治市議会議長	
中川 恵次	宇治商工会議所会頭	
松本 初枝	宇治市女性の会連絡協議会会長	
橋本 昭男	城陽市長	
宮園 昌美	城陽市議会議長	
堀井 甚逸	城陽商工会議所会頭	
澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長	
奥田 光治	宇治田原町長	
弦川 孝治	宇治田原町議会議長	
米田 耕一	宇治田原町商工会会長	
谷村 稔	宇治田原町区長会会長	
汐見 明男	井手町長	
小川 幸一	井手町議会議長	
奥村 康彦	井手町商工会会長	
阿辻 好子	井手町まちづくり協議会小町会会長	
地上 進	京都府山城広域振興局局長	
真山 達志	同志社大学教授	計 18 名

欠席者

岩崎 恭典	四日市大学教授	計 1 名
-------	---------	-------

協議会次第

開 会

1. あいさつ
2. 協 議

協議案第9号 「新都市建設基本構想 概要版」について
協議案第10号 「市町合併に関する住民意向調査」について

3. その他

閉 会

開会（18時00分）

事務局

本日、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の第6回協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、また夜分にも関わりませうご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会長の久保田勇宇治市長からご挨拶をいただきたいと存じます。久保田会長、宜しくお願いします。

会長

皆さん、こんばんは。

本日、第6回目の宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には夜分にもかかわりませう、お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

また、前回から協議会の開催会場を2市2町の持ち回りで実施することとしており、本日は宇治田原町総合文化センターで開催させていただいたものでございます。宇治田原町さんには会場準備等、大変お世話になりましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

さて、協議会の開催も6回目となりましたが、どうぞ、委員の皆様には、将来を見据えたまちづくりのためにも、活発で密度の濃い論議をお願いさせていただき、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会議を始めさせていただきますが、会議の進行は規約に基づき久保田会長にお願いしたいと存じます。久保田会長、宜しくお願いします。

会長

それでは第6回宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を開会したいと存じます。

まず、会議の成立につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

事務局

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約では、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定めております。本協議会委員の総数は19名でございますが、四日市大学の岩崎恭典教授が他の用務と重なり、ご欠席されると連絡をいただいております。従いまして、本日は18名の委員の皆様にご出席いただいております、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に会議の傍聴でございますが、本協議会は原則公開としておりまして、本会議につきましても傍聴希望があり、入場いただいておりますのでご報告申し上げます。

会長

それでは会議を進めてまいりたいと存じますが、委員の皆さんも、先週末からの新聞報道について、一体どうなっているのか、お知りになりたいのではと存じます。

私も新聞報道以上の内容については、城陽市さんから何の報告も受けておらず、承知をしておりませんので、まずこのことについて確認し、協議させていただきたいと存じます。

先日、24日に報道された内容では、城陽市の地元自治会と民間保育園園長会から、当協議会が実施を予定しております住民意向調査とは別に、独自アンケートの実施を求める要望書が提出され、橋本市長は、記者懇談会で「住民の意向を反映したい」と独自アンケートを実施するような意向を示されたとのことですが、今も申しましたが、ここにあります他のメンバーも、全く内容の把握が出来ない状況にあります。

住民アンケートにつきましては、この協議会設置に向け、平成18年1月に実施しました2市2町の首長間の協議におきましても、城陽市はアンケートの実施に関し、2市2町の統一したアンケートを実施すべきとの意見を文書で述べられており、これにより、2市2町で統一した時期、内容で行うことを何度も確認をしたところでございます。

更に、協議会をスムーズに運営していくために、この合併協議の期間に、2市2町の首長間で何回かの協議を持ち、幾つかの確認をさせていただいたところでございます。

具体的な内容としましては、アンケートの問題に加えまして、城陽市さんで度々話題に上っております山砂利跡の土地利用と自衛隊の移転問題、協議会の運営と幹事会の位置付け等の確認をしております。

まず山砂利と自衛隊に関しましては、現在の2市2町が移転先を特定するのではなく、合併後の新市が取り組むものとする。従って、4首長とも自衛隊移転場所の特定に関する発言は行わないとの確認を、首長間で二度にわたって行っているものでございます。

しかしながら、本年1月の城陽市新春名刺交換会で、城陽市長さんはその挨拶の中で、山砂利跡地への自衛隊移転は認めないとの発言をされたと報道されておりますし、また、本年6月に城陽市議会から出された合併に関する「城陽市議会意見」や、今回地元自治会等から出された要望書の内容は、首長の合意事項と全く違うものでありますが、これらへの対応についても、首長合意の内容をしっかりと説明されているのか、疑問に思われるものでございます。

また、協議会の運営と幹事会に関しましても、「幹事は各市町を代表しているものであり、実務を首長から委任されているものである。従って、幹事の発言は首長の発言と同様であり、任意協議会の運営は幹事会の合意事項をもって行う。」との確認を行っております。これは当然ながら、幹事会で叩きます時には、首長にその都度確認をしながら幹事会で論議をいたしております。そういった確認につきましても行っているものでございます。

今回の住民アンケートにつきましても、幹事会で議論し城陽市の幹事さんも合意した内容に対しまして、直前になって、城陽市から大幅な修正意見を出されてまいりました。再度協議を持てと申し入れをされ、協議の結果、他の1市2町が採用しないと決定をさせていただきましても、再度同じ内容を提案し、採用されないのであれば、城陽市の意見を本協議会で席上配布し、説明の場を確保せよとの申し入れをされたものでございます。

このことは、幹事会に関する合意事項に反するものであり、このような対応をされますと協議会の運営そのものが成り立たないと言わざるを得ないものでございます。

今後の協議会の運営を考えたときに、これらのことを明確にしておく必要があると思いますので、まず事務局から事実経過等の説明を求めたいと存じます。事務局、説明をお願いします。

事務局

はい、事実経過ということで、まず一点目、首長会議の内容でございますが、平成18年1月28日に4首長で合意をした内容がございます。その中では「任意協議会として住民意向調査を実施し、その結果を踏まえる中で法定協議会の設置について検討する」ということが確認されております。

その後首長協議の中で、平成18年10月に開催されました首長会議では、新都市建設基本構想案の策定に際し様々な議論をしたわけですが、その中で、新都市開発の拠点を宇治市大久保町とし、国家機関の移転を視野に入れること、また、山砂利跡地利用の取り組みを進めることが確認をされておりますが、大久保自衛隊については、合併後の新市全域を対象とし、適当な場所へ将来移転を目指すとするが、現在の2市2町が移転先を特定するものではなく、合併後の新市が取り組むこととする。ということで、従って、自衛隊移転場所の特定に関する発言は行わないということが確認されております。

それから、もう一つは幹事会等の確認でございますが、これにつきましては首長の協議の中で、今申し上げました内容で幹事会の位置付けをするということを確認しております。特に各首長、非常にお忙しい中でその都度お集まりいただいて、一つ一つ決めるといことは、現実的には出来ませんので、只今会長の方からもございましたが、基本的には幹事会に委任をする。その中で決定された事項を基本にしながら、この協議会を運営していくということの確認をいただいております。

それから、今回の住民意向調査に関する内容でございますが、これにつきましても、何回も幹事会で協議をさせていただいております。この内容につきましては、アンケート調査をどのようにして実施するのか、どうかたちで実施をしていくかということでございますが、本年6月に一定整理をいたしまして、基本的な方向について幹事会で確認をさせていただいております。

その後、7月に幹事会で再度協議をいたしまして、それぞれ各市町の意見等の集約もしながら修正を加えて整理をさせていただいたということでございます。その上で最終的に幹事会としてアンケートの内容について確認をさせていただきまして、特に幹事からは修正意見等はございませんでした。その後一度持ち帰っていただいて、修正等があれば7月31日までに事務局に申し出て下さいということでお願いをしたわけですが、その時点では、若干の修正はありますものの、大きな修正という意見はございませんでした。

その後8月になりまして、城陽市さんから修正意見が送られてきました。各幹事に送付して、それぞれの首長の意見を聞いていただきたいということでしたので、幹事会で決定したことでありますが、各首長に確認をさせていただきました。その結果、修正案を採用する必要はないという結論に達しまして、そのことを城陽市さんにご連絡申し上げました。

ところがその後、城陽市さんから再度同じ内容でこの案を採用して欲しいという申し出がございまして、これについても一度決定したもので、採用できないとお返事したわけでございますが、それに対して再度メールで、どうしてもそれを取り入れて欲しいということと、取り入れられないということであれば、本日の協議会でその文書を配布することと市長さんからの説明の場を設けて欲しいということとございましたが、これについても基本的に幹事会での合意事項、あるいは協議会の運営ということからすると、基本的におかしいのではないかとということで、お断りさせていただいた経過がございますが、その後城陽市さんからは連絡をいただいておりますので、その件が最終的にどう判断されたのかということとは、私どもも掴んでおりません。

これまでこのような事実経過がございましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

会長

只今事務局から、これまでの事実経過につきまして、説明がございましたが、これらのことにつきましては、まず城陽市さんのご意見をお伺いしなければならないというふうに考えておりますので、橋本

市長さんの方からご発言をいただきたいと考えております。

橋本委員

今日の議題の本論に入る前に、言ってみれば、今日までの経過も含めて説明をせよという会長の意向でございますので、お時間をいただきたいと存じます。

今、事務局長さんから説明がありましたが、僕は二つある問題は別の問題だと、このように思っております。

一つは、たしか先週の木曜日でございましたか、要望があったということですね。山砂利採取地に一番近い観音堂自治会等について要望書が出てまいりました。合併反対とか賛成の議論なんていうことには一言も触れておらずに、意向調査をやる上ではですね、今現在取りざたされているような内容をしっかりと住民に知らせて欲しいという内容でございます。長年にわたってですね、山砂利採取地に隣接した自治会さんの意向でもございますし、そういった意向に沿ったかたちで、城陽市長としてはその意向をどのようなかたちでですね、この件については取り扱いしたいと、ただし、議会にもですね、この辺りは相談が必要な事項でございますので、市議会とご相談させていただきたいと、このように思っております。

さらに同日でございますけれども、民間保育園からも協議会に絡んでですね、住民意向調査にあたっては、現在取りざたされている内容も含めて情報をしっかり出した上で意向調査はされるべきだと。大きく分けてそういった趣旨のことが出てまいりました。

従って、私はいずれも住民の方々の要望であると。こういったことから、その意向に沿うようにしたいという思いでございます。そのようにお答えさせていただきました。今もその気持ちに変わりはありません。ただし、いつやるか、どんな内容でやるか、これらについては、先程も言いましたとおり、議会等といろんな相談をするなかで一定の方向付けをしたいというのが今の思いでございます。従って、先程会長の方から、今日までの取り決めとかですね、首長同士の合意事項なるものを、どういった経過であったかということをおっしゃいましたが、そのこととですね、自治会さんの要望、それから民間団体の要望、いずれもですね、私はその首長の合意事項に決して反したものではないと思っています。正しい情報を出した上できちっとしたアンケート、意向調査をして欲しいというのは、それが住民の意向であるならば、わたしはそういった姿勢に立って意向調査をしていきたいという判断をしたわけでございます。それが一点でございます。

それともう一つは、これは別問題でございまして、統一アンケートのことでございます。今、事務局長さんの方から、今日までの経過をお話をされました。私もその経過に、首長合意に沿ったかたちで、今日まで新都市建設基本構想なるものが議論されて、前回の第5回の任意協の中で、一定の方向付けはできてるんじゃないかと、こういうことを申し上げた。ただしですね、議会の構成も変わるので、一度持ち帰らせていただきたいと、私自ら発言させていただいたと思っております。従って、首長合意事項と今日の新都市建設基本構想策定するまでについてはですね、いささかも私は自分の考え方にぶれていないというふうに感じております。

ただ、意向調査については、我々が異論を唱えさせていただいたのはどういうところかと申しますと、出てまいりました意向調査の内容は、法定協に進むか進まへんのか、いきなりその答えを求められるという意向調査の設計でございますので、我々の判断は感覚的な答えになりやすい、そういったことでですね、そういう問い方については異論がありますよということも申し上げましたし、それから、回答判断を記入してから、いわゆる後ほど議論になるのですが、問6、問7のように回答判断を記入してから、その理由を求める、そういったことを求める必要はないと思っているわけでございます。そういった点が大きな争点でございました。従って、我々は、先程前段で言いましたように、自治会要望の個

別アンケートの問題と、意向調査を統一的にやろうというのは別の次元、別の段階だと位置付けておりますし、当然そうしなければならない。ただし、民意を反映していきたいというのは、私どもの思いでございますので、広く民意を反映できる意向調査であるべきだと、こういった考え方に立っているわけでございます。

いささかもですね、いろんなこれまでのいきさつ、18年1月まで遡りになってご説明があったわけでございますが、くれぐれも申し上げたいのは、真の市民の要望を聞くのが首長の今の立場であると思えますし、それと任意協が統一的に意向調査をするということは、僕は別次元であると思えますので、統一的に書式を整えて2市2町が粛々と意向調査をやっていく、そのことについてはいささかも私たちは異論はないわけでございます。独自の課題においては、今の時点で出てきた要請については応えてやりたいというのが今の思いでございますので、ご理解をいただければ幸いです。以上です。

会長

そうしましたら、ご意見をお伺いしたいと思いますが、その前に少し確認だけしておきたいと思えます。今の橋本市長さんのご見解をお伺いいたしますと、新聞報道で独自にアンケート云々というのは、全て誤報だというふうにしかな受け取れないと思えます。

それともう一つは、首長の立場として、真の市民の要望を聞くのが首長の立場というお話しでしたが、では、他の市町は住民の意向を全く聞いていないということになるのでしょうか。

それともう一つ、これは地元からの要望書を受けられました以上、城陽市の公文書であります。事務局から内容確認のために提出を求めたところ、提出できないと拒否をされておりますが、これにつきましてはいかなお考えをお持ちでしょうか。

橋本委員

いささかも新聞報道が誤報だなんて思っておりません。今後どのようにこの問題を取り扱うかといえ、これは住民の切実な要望でありますので、それに応えるのが私の立場であると思えます。これについては市議会と相談しながらやりたいと思えますので、私自身もそうですし、新聞の内容が誤報だということはございません。

それから、真の市民の要望、別のまちとおっしゃいましたが、今市民から出てきた要望は、私は真の市民の要望として受け止めるべきではないかと、このような位置付けでお話しをさせていただきました。

それと、要望書を何で出さないのかということですが、これから市議会といろんなかたちで相談させていただく、それさえもまだ行っていないという時限的なもの、まず、まだ出されて3、4日という時間帯でございます。今後はそういった取り扱いをしていくべきだと思いますので、任意協の中で市民の要望をご議論していただく場ではないと、そのような思いであります。

会長

私ばかりが発言するのではなくて、他の委員の皆様からもご意見を頂戴したいのですが、私から1、2点指摘しておきたい点がございませぬ。

橋本市長さん、それならば、誤報でも何でもないということですが、何でこんな独自アンケートやとか決裂爆弾とか、しかも山砂利跡で今後砂利が採られるというようなこと、しかもある新聞ではなぜか行政的表現ともとれる硬い文章標記であるということが書かれている。これは私は信頼の問題だと思うのです。

そのことからいきますと、記者会見で出された文書が協議会でも出せない、そして私ども事務局から問い合わせをさせていただいたときには、「しばらくお待ちください。助役もまだ見ておりませんので。」

というお答えだった。そして今日、やはり任意協議会の論議として知る必要がある、それでも出すことはできません。ということが答えですけれども、何でこんなもん出ないのですか。私は疑問に思います。もうこれについては答えは要りません。

それから、例えば橋本市長が今おっしゃいました内容でいけば、何でこんな見出しになるのか。私、疑問に思います。新聞記者さんが今話を聞いたら、独自アンケートで決裂爆弾というようなことを思われるのかどうか、私は今の話だと別にどうこうという話には聞こえないと思います。これは私の意見として言いたいのですけれども。

他の委員の皆さんのご意見・・・

橋本委員

ちょっと待って、ちょっと待って、そこまで言われるのなら私も言いますよ。私は決裂爆弾発言をしておりません。話を聞いて記者がどういう記事を書くかは記者の判断ですから、俺はそんなこと、爆弾発言とか、そんなことを言った覚えはありません。私が言ったことは、先程来申し上げているとおりでございますので、くれぐれも誤解のないようお願いいたします。

会長

そこまで言われるのなら、あえて言わせていただきますが、議会での答弁、これは議事録でも載っています。例えば、西議員さんが、平成18年6月にさらに踏み込んだ調査について尋ねられたときに、2市2町統一的に意向調査をしようということで確認しています。とはっきり言っておられる。ずっとこのことをおっしゃっていて、この6月の全協、議会等から、独自アンケートもあり得るということを報道されております。

また、例えば自衛隊の場所の特定はやらない、これは新市が決めることである。これは橋本市長さんが一番求められたことでした。移転に絡んで、山砂利跡地へということは記載しない、というのが求められた内容でしょ。このことからいきますと、山砂利跡はだめ、例えば特定する、場所を示すということはないけれど、新市100パーセントが対象区域だけ「ここはあきません」ということは、これは現実特定していることと同じなんです。だから私は、そういうことをおっしゃいますけれども、少しお考えが徐々に変わってきているのではないかという気持ちを持っております。もしご本人さん、お答えいただければそれでもいいですし。

橋本委員

はい、あのね、私は、感情的にならざるを得ない局面があったのかもわかりませんが、どうも決めつけ発言が多いように受け止めました。新聞社の新聞記事の内容で、私は任意協の中で議論すべきでないというふうに思っております。私が記者の懇談会で言ったことと、先程ここで言わせていただいたこととはですね、何ら変わっておりません。それを記者がどう受け止めてどういうふうに表現するかはですね、私には測りきれない世界でございますので、そこのところはお願いしたいと思います。

それから、2市2町の首長会議の中で、宇治市さん側から大久保自衛隊を新都市の拠点として整備するときどうしても移転させたいといったことですね、山砂利採取跡地という表現ができました。個々、固有名詞が出されました。しかし、今民意を問おうとしている最中やから、そんなこと言うとなんじゃ前に行かへんから、そこは避けて通りませんか、確かに今久保田市長がおっしゃいましたようなかたちで表現させていただきました。で、そうでないと、じゃあ、城陽市長は山砂利採取跡地へ自衛隊移転を容認したことになって、そんなことになって、合併の真意を問うたときに、果たして正しい意向が出てくるのかどうか、といった思いもございますので、あくまでそれは新しいまちとして考えましようよ

といったことは申し上げたことは事実でございます。

そのニュアンスの違いをですね、私が言ったことをどういう角度でお取り上げになったのかはわかりませんが、私の思いとしては、合併任意協の中で議論して、市民に真意を問おうとしたときに、そのことはない方がよいというのが、その当時の思いですので、そういう発言をさせていただいております。

会長

これははっきり申し上げておきますけれども、合併の任意協が始まりましてから、他の首長が自衛隊の移転先は山砂利跡地ということを一言も申し上げたことは一切ございません。城陽市ではいろいろなっているようですが、そのことだけははっきり申し上げておきます。

他の委員さん、ご意見ございましたら。はい、坂下委員さん。

坂下委員

ちょっと確認したいのですがね、私は第5回から参加させていただいておりますが、そのときは8月にはいよいよ住民の意向調査をするんだと、統一的なものであるんだという話になっていましたよね。それが、どういう確認の中で、今のお話だと住民意向調査票というのは、城陽市さんが納得、了解していないのに出したのですか。合意が出来てないのに出したのですか。なんか、今のお話だったら、合意されていないかたちで、設問がおかしいということで、今、城陽市長さんからお話がありましたが、幹事会ではどなたでこの話をされたのですか。

城陽市さんからこれに対する要望が出たのですか。それはどうだったのですか。それを先に教えてください。

会長

はい、事務局。

事務局

事実関係について、幹事会で協議をして決定した段階では、城陽市さんからは特に異論は出されておりませんでした。それを首長に持って帰ってそれぞれ内容を確認して欲しいということでお願いをした中で大きな意見の修正ということが出されてまいりました。先程申し上げましたけれども、基本的には幹事会で決定をして、幹事会が主になって決めていくという確認事項がございましたので、それについては、基本的に少々おかしいかなと思いましたがけれども、意見が出されてまいりましたので、各市町で、首長と協議をさせていただいて、やっぱりそれはおかしいということの結論になったので、城陽市さんにお返しをしました。幹事会レベルではこういうことでございます。

会長

坂下委員さん、どうぞ。

坂下委員

先程から幹事会ですか、幹事会で決めることは首長も当然同じだと、首長が言ったことと同じだという話が出ましたけれども、その確認とかそういうことは、現実的に幹事会だけで終わらせていることなのか、それとも、ちゃんと文書で確認されているのですか。

会長

事務局、もし用意できましたら、首長の確認文書、全部お配りください。

坂下委員

そういうなのがあるんですか。

会長

あります。

坂下委員

では、ちょっとそれ見せてください。私はそれは見たことがないですから。

会長

今、坂下委員さんから、首長間の確認文書について見たいというお話がでましたけれども、私どものこの任意協議会における自治体、いわゆる首長なり事務局の仕事は、しっかりと2市2町で合意をした案を基にお話をさせていただいて、そしてその内容を各委員さんからしっかりと論議をいただくということが必要でございます。ですから、基本的には、合意の出来ない案は提出をしないというかたちの運営を今日までさせていただいております。意見はそれぞれございます。当然ながら歴史や風土、そして様々な土地の状況等も違う2市2町が協議をするわけですから、詳細な部分につきましては意見の異なることが出てまいります。しかしそのことをしっかりとお互いが信頼関係の中で協調して成案を作っていくというのが、私はこの協議の一つの大きなスタンスであると思っております。

今委員の方からございました、資料は出せますか。

事務局

準備はしておりますが、出してもよろしいんですか。それは。

会長

いかがでしょうか。4首長さん。私は、首長合意を決して内緒にしているとかそういうのではございませんので、ここに提案をする内容のために基礎的な内容をそれぞれしっかりと確認しておきたいということでございますので、秘密文書でも何でもないと考えております。いかがでしょうか。よろしいですね。

橋本委員

たしか、久保田市長と私の合意文書だったと記憶しております。いいですよ、別に、それは。

会長

いいですか。はい、それでしたら、事務局は提出の準備をお願いします。それでは、坂下委員さん、それをお配りしてから、もう一度協議ということでもよろしいですか。

事務局

ちょっとコピーするのに、時間を頂戴できますか。

会長

文書が配布されてから論議したいと思います。

はい、奥田委員さん。

奥田委員

今、城陽市が抱えておられる山砂利採取跡地の問題、これは城陽市さんの長年の懸案で大きな課題であるわけですね。それともう一つは大久保のまちづくり、これは宇治市さんが長年抱えておられる大きな市としての課題であるわけです。以前任意協でも発言させていただきましたが、私どもも、宇治田原町も井手町もそれぞれそれ以外の課題を抱えております。この課題を共通認識、共有し合って、新たな新市のまちづくりの中で、共に力を合わせて解決していくということが、基本的なスタンスだということをお願いしてまいりましたし、今も当然そうだろうということで、皆さん全員のご賛同が得られることですが、自衛隊、このことについては非常に微妙な問題もありますので、今日まで何度か4人の首長がそのことについて話し合いをしてですね、国の施設を一市町村合併の構想とか新市の計画に書き込むことはできないだろうと。そしてまた、山砂利採取地ととか、どこの土地といっても人の土地ですのでね、人の土地に勝手に絵を描くことはできないだろうというふうに思います。それが当たり前の話ですのでね。

今、協議の段階で特定することはできませんし、特定すること自体が間違ったことで、4首長合意では新市になってから、それぞれたくさんの大きな課題を抱えている中の大きな課題として、解決へ向けてまちづくりを進めていこうという考えで合意をしたわけです。

ですから、そういう巷で、世間で大久保の自衛隊を山砂利採取跡地へ持ってくるんじゃないかという話が出て、首長合意に基づいて、毅然と説明をしていこうということを確認し合ったわけです。少なくとも私は、そういう話を住民の方、いろんな方からお話があったときには、合意に基づいてきっちりと説明してきました。それが合意をした一首長としての責務だというふうに思っておりますので、当然首長はその合意事項の履行責務があるわけです。説明責任があるわけですね。ですから私は、この間城陽市さんはどうも合意事項の説明責任を履行されていないようなことではないかと疑義を感じることがありましたが、何とか協調してですね、団結して、これからもやっていけないかというふうに思っておりますけれども、今、市長さんのその辺の合意事項の説明責任はどのように果たしておられるのか。住民要望は、当然これはどこの首長も住民要望にはしかるべく応えるというのは当たり前の話ですが、4首長合意が反故にされているのではないかというふうに思わざるを得ないのです。その辺の説明責任の履行というのはいかにどのように果たしていただいたのか、今いくつかでましたけれども、そのことが新聞にも何にも出てこないんですね。議会議論でも出てないから新聞にも出てないわけです。

その辺ちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

会長

事務局は資料の方の準備をしておりますので、橋本市長さん、できましたらお願いします。

橋本委員

あの、なんかね、妙な議論に発展したと思うのですけれども、山砂利跡地と自衛隊の問題も含めて合意事項は新市でやるというのは確認済みやと、そやけれども、合併の任意協の議論が進んでいって、それからもうここで意向調査を取るという時期になって、もっと知りたいことがあるやんかという市民要望があるとしたならば、それに対してそういうかたちで応えていきますよということは、私は今の市長が取るべきスタンスやと、このように思っている。

で、首長合意をどう思われているのかと、せやからここまで新都市建設基本構想も策定したし、できれば統一的な任意協がやる意向調査をやるうとしているわけやから、これを今、住民要望がでてきた言うて、本日の会議自体をちょっと横に置いておいて、この議論をこのようなかたちで戦意的に議論されるなんて、私は何を思うたはるんやと思いますけれどもね。逆にね。

僕はどんどん議論を展開して、市民が求めたらそれは応えてやりたいというのが、今取るべき城陽市の市民に対する答えだとこのように思っております。決してせやから言うて、首長の合意事項を踏みにじているなんていう思いはいささかもございません。

会長

奥田委員、よろしゅうございますでしょうか。

奥田委員

このまま議論していてもあれですけども、他の委員さんのご意見も聞かせていただきたいと思えます。私はね、この間、説明しておられる言動が見えてこないのですね。私でしたらですよ、新春名刺交換会で、違う場でこういう話がありまして、こういうことですよと説明します。4首長合意の基で、こういうことだからということをしかりと説明します。全協で質問が出て説明します。で、要望書を持ってこられても、実はこういうことですよと説明します。しかし住民要望を別のかたちで誠実に対応するというのは、これは確かに別の話ですけども、そこで全て説明責任があってしかるべきですけども、その言動が何ら現れてこないのですね。

このぐらいに止めておきますけれども、私から見れば、説明責任を果たしていただいていないというふうに思っております。

首長合意事項資料配布

会長

他にご質問ございませんでしょうか。はい、坂下委員さん、どうぞ。

坂下委員

「合併協議に関する確認事項」の6番目にですね、「幹事は各市町を代表して、任意協議会運営に関する実務を首長から委任されているものであり、幹事の発言は基本的に首長の発言と同様である。従って、任意協議会の運営は幹事会での合意事項をもって行うものとする。」と書かれていますね。意向調査については、持って帰って首長と相談するという事になっていたのですか。幹事の発言は首長の発言と同じなわけでしょ。そこで合意されたものが、持ち帰ってそこでチャラになるのですか。そういういい加減な確認書ですか、これは。

会長

これは、首長が合意していますので、首長さんから説明するのがよいと思えます。これは、私が言いましょうか。委員から言ってもらった方がよろしいですか。私が言ってもよろしいですか。

実はですね、この「合併協議に関する確認事項」というのは、1月の25日付になっております。皆さん覚えていただいていると思えますけれども、新都市建設基本構想案を示しました第3回の任意協議

会の時ではありますが、この時も、今回と同じように幹事会で合意をいたしました。

しかしその後、城陽市さんから、ここの部分はこういう章立てにしてくれないとだめだ、うちの事務局としては、これを必ず記述して欲しい、というようなことが出てまいりまして、要はこの幹事会合意というのは、今、坂下委員からもございましたが、幹事会の決定というのは、絶対変えられないというものではございません。最終責任はやはりそれぞれの市長、町長でございますので、市長、町長が当然意見を挟むということもあります。しかし、それは幹事会で意見を出し、論議をしている段、綿密に首長さんと打ち合わせをしながら、自分のところの意見として申し上げておりますので、基本的にはそこで合意をしたものには、基本的には首長が合意したものと同じ扱いをさせていただいております。

今回の案といいますのは、この手順を経て幹事会として統一案が出来た後の話でございます。それで間違いないですね。確認事項というのはそういう意味合いでございます。坂下委員、よろしいですか。

坂下委員

はい。

会長

他にご意見ございましたら。はい、どうぞ、坂下委員。

坂下委員

それで、この設問を見て、この辺のどこが気に入らなかったのか、ちょっと私にはわからないのですね。

合併をするかしないかではなくて、法定協に移行する必要がある、協議会を解散すべきである、わからない、の3つの選択肢で、それぞれ、問6、7、8へ進むということになっていきますけれど、法定協に行くか行かないかで、合併するかしないかという話じゃないですよ。法定協議会へ行くからといって、合併するわけじゃないですよ。法定協議会へ行ったから合併しなくちゃいかんということはないですよ。そういうことですよ。そしたら、この設問で私は違和感を感じないのですが、どの辺に違和感を感じられたのか、聞きたいですね、私は。

会長

私ども任意協議会の事務局という立場からいきますと、この場に正式に今日資料として、お配りをいたしておりますのは、一応幹事会合意ができています、そういったものでございます。先程来論議があったという話でしたが、要は、この案、協議案としては正式に出すことはできませんけれども、例えば参考資料として、委員からご質問がございましたが、ではどこがどれほど違うのかを委員の皆様にご配布をしながら、見ていただいたらわかりいただけるのではないかと思います。

はい、奥田委員さん。

奥田委員

それは、協議案第10号を提案されてからではないですか。今はその前段の話をしていきますので、私はそう考えていますけれども、皆さんどうですか。

会長

統一アンケートについては様々な論議をしました。一番簡潔に法定協議会とはどういうもの、任意協議会とはどういうもの、法定協議会になればどんな論議ができる、というようなことを前ページに書か

せていただいております。

その中で、私もこの任意協議会の設置目的は、法定協議会に進むか進まないかを検討するというのが、この協議会の設置目的であります。そのことから、法定協議会に進んだからといって、合併が決まったわけではございません。全国事例で法定協議会で破綻した例はたくさんあります。より住民が知りたい情報を出していくにあたり、今は、言わば服の上から搔くような論議をしていますけれども、もっと一番知りたい、将来のまちづくり像、さらには、新市としてどのようになっていくのか、ということをお知らせをするためにも、また、より市民に多くの情報を提供するためにも、法定協議会で論議をするということです。これを巡りましては、例えば恣意的なアンケートはらない、いろんなご指摘等もございました。

ですから、法定協議会の位置付け、任意協議会の位置付けを明確に前段で説明資料として書いて、そして法定協に進むか、もう解散するかという答えを求めるものでございます。

しかしながら、例えば進んだとき、解散するとき、二つの設問が出てきたのですけれども、私は、答えられた方が例えば進んだ場合、何を一番知りたがっておられるのかということ、その後で当然聞いておくべき、なぜそれを選ばれたか、その理由は当然聞いておくべき、しかし、ここが、後で出てきました城陽市さんのアンケート案と原案との決定的な違いでございます。後ほど、その論議のところで、一度両案を見ていただきましたら、私はご意見、「城陽市案の方がよっぽどいい」ということになるのか、「原案の方がよい」ということになるのか、私は参考資料としてお配りをさせていただきたいと思っております。これは後ほど、協議に入りましたら城陽市案を参考資料としてお配りをさせていただきたいというふうに思いますので、それではよろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

橋本委員

今日はせっかくですね、議事として、協議案第9号、10号と用意されておりますので、その議事の中で議論させていただくというかたちで、冒頭投げかけられたのは、そういう取り組みをやるうといっておったけれども、そのときに地元住民の要望が出たさかいに独自アンケートをするということについてはどうやということ、会長から説明を求められましたので、それについては、私なり城陽市の考えを申し上げました。それはそれで一旦整理をしていただくか、なんかしていただいて、9号、10号に入っていたらどうかと、このように思います。

会長

はい、汐見委員さん、どうぞ。

汐見委員

この合併協議は、橋本市長さんの呼びかけで始まりました。合併に向けて進まはる気があるのかな、という思いを持っています。4人が集まったときに、その点を確認して、合併に向けて協議をしよう、それはほんまですな、ほんまですよ。という話でありました。

それで、この確認事項が今出されたわけですけれども、本来これは、冒頭で4人が確認してきた内容ばかりです。ところがそれがどういうわけか、守られないというか、それだけでも残念なことなのですが、最初に話し合いをしたときに、城陽市の橋本市長が呼びかけ人だから城陽市で集まって、私らも最初は呼びかけ人である橋本市長に会長をお願いして、と久保田市長もかなりそれはおっしゃっていました。しかし、それは一番大きい宇治市がやるべきだと、その代わりサポートすると、橋本市長がおっしゃって、本来ならば、呼びかけ人である橋本市長さんがまとめ役になっていただくべき、と我々も思っ

ていました。

でもこの間を見ていると、これはあまり言いたくないのですけれども、呼びかけ人でまとめ役をしてはるのかな、と。これは他の委員さんがどう受け止めてはるのかわかりませんが、私はそう思います。

今の城陽市議会からの意見書とか、それを事務局へ送ってきたということで、そのときも山砂利とこの自衛隊問題、このアンケート。

今度もこの27日に第6回目をやるというときに、どういうわけか、23、4日くらいに、23日ですか、地元要望書が出されたということで、そのときも前と同じようなこと。たしかに市民の要望を聞くということは、これが誰しもが無視をするわけにはいきませんが、これは当然のことですが、やっぱり合意をしているということを前提として考えたときに、まず、こういうことがあるということで、私だったら他の3首長に連絡をします。それで、当然議会なり、住民団体に対して、これは合意をしている内容だと、まず説明をする。

要望書の内容、新聞しか見ておりませんので、どんな内容だったか、先程の話で事務局に提出しないということで、具体的な内容もわからないわけなんですけれども、それで、先程のような説明が橋本市長さんの方からもされていない。これは非常に私は残念で、説明されているのかされていないのか、わかりませんが、本来であればされていると思うのですけれども。

まあ、これ協議会が遅れたこととか振り返ったらいろいろあって、呼びかけられた人がどうしてと疑問に思うのです。私は期待していたのですが。どうもほんまに合併実現で協議しようと呼びかけられたのかどうか、そんな思いをしています。

会長

はい、どうぞ、橋本委員さん。

橋本委員

さっきもちょっと言うたんやけど、独自のこのアンケートというのは、意向調査はね、なんか聞いたったら、合併否定論につながるなんていう受け止め方をされているのですか。真の情報を流してくださいという切実な要望に何で応えたらだめなんですかね。知りたいという情報を流してるのはええですよん。

それで、相談がないという話ですけれども、私はやっぱりまずどこと相談するんやとて言えば、議会と相談して、この件の取り扱いについてはこういった方向で行きたいけどどうだということが、まず第一義やと思うてます。しかしそれは当然ながら、最後は任意協に対してこういう事態なんやということは話しをしやならんでしょ。

それとですわ、統一アンケートをやらへんと言うてないでしょ、城陽市は。2市2町の統一アンケートは肅々とやりましようと言っている。ただ、項目的にやや城陽市からしたら、意見を言いたい部分がありますよと申しました。で、独自アンケートについては市民の要望を受けて、じゃいつやるかはまだ決めていません。どんな内容でやるかも決めてへん。ただ、そういう状況をね、何で首長の合意事項とですわ、いっしょくたの議論で、今までそんな話されるのかというのは、ようわからへん。

会長

今、橋本委員さんからご意見出ましたけれども、さっきから、奥田委員さん、汐見委員さん、私も、会議の進行上しゃべっておりますが、はっきり言いましてね、任意協が発足したとき、私、汐見さんと同じ思いを持ったと思うのです。これ、勝手な報道かどうか知りませんが、一番消極的なのは誰やねん、

というような話は当時からありました。

7市町の協議のときも、そういうことがあった中で、いよいよ橋本さんが選挙で政策協定もし、基本政策も明記して、もうこの議会、9月議会が済んだらすぐに呼びかけるという答弁までされました。当然、積極的な議論をしていただけると、私どもも思っていました。

しかし、私は、先程来の中で橋本市長さんが、本当に呼びかけ人として合併の実現を目指してという呼びかけをされたのに、その後の様々なことを見ていると、本当に呼びかけ人として、サポートしていただいているのかなと、疑問に思っています。

例えば、日程の問題につきましても、城陽市議会ですら早く発足できないのか、という議論がございました。そのときには、議会が終わったらすぐやるということでしたが、結果、7月しか発足してない。私どもは、4人の首長、そして他の15人の委員さん、19人の日程調整ですから、庁内の協議等は全て変更してでも、この日程調整を最優先にしてきました。何故4月5月に発足できなかったのか、ということが一つ。

それから、基本構想案をお示しするときに、何故一旦日程を決めておきながらずれたかということをちょっとお考えいただきたい。ということからいきますと、私は本当に真摯な論議をしようと思っているかどうかというのは、少し疑問に感じております。

これはあくまで意見、私見ですので。はい、橋本さんどうぞ。

橋本委員

今の案件は、もう無理無理にしかないんやから、私しか答えられませんやん。あのね、そこまでね、そこまで、ここでね、この場でこきおろしますか。僕はようわからんわ。久保田市長の腹が。そんなにこきおろされんならんのやろか。

何で2ヶ月も遅れて、7月に立ち上がったのは遅いと言わはったけれども、せやけど、5回の任意協まできて、新都市構想までまとまったやないですか。その事実をどっかへ置いといて、過去に遡って、協議会がまとまらへんことをどない思てんのかなんて、そこまで言わはりますか。ちょっと久保田さん、それはおかしいでせ。

会長

はい、わかりました。橋本市長さんの意見がそうならばしょうがないですけども、よく思い出してください。任意協ができてから、新聞に消極的やとか書かれた首長は、誰がいますか。私はね、ちょっとそれはあまりにも勝手な理屈やと思いますよ。

会長

はい、弦川委員さん、先にどうぞ。

弦川委員

二点ほどお伺いしたいのですが、「合併協議に関する確認事項」につきまして、宇治市長さんと城陽市長さんとサインされているわけですが、この点に関しましては、4首長の合意なのかということと、それと城陽市議会が出されましたご意見は、どういったものであったのか、ということをお聞きしておきたいのですが。

会長

城陽市議会からの意見については、事務局から内容を説明をしていただきます。城陽市議会の宮園議

長さんにお伺いをしますと、前回第5回に協議をさせていただいた基本構想の最終案を決めました。このときに、城陽市議会のメンバーが変わったので、様々な意見が全協で出れば、それをここに報告しておきたいということでしたので、市議会としてどうぞ意見を出してください、市議会としてこういう意見が出されたということを受け止めさせていただく、という経緯があります。

お聞きしていますと、その後の6月議会の全員協議会で、各議員から質問があった内容を網羅をした、市議会の議長名で出ておりますが、城陽市議会で全員で意思確認した文書ではないというふうにお伺いしているのですが、それはそれでよろしゅうございますか。はい、その文書が事務局に送付をされてまいりました。城陽市からの公式文書というかたちでまいりましたけれども、その詳細について申し上げたいと思います。

事務局

資料をお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

会長

はい。コピーできていますか。

事務局

はい。

資料配布

会長

では、細かい部分まで申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますか。

概略説明、詳細説明、どちらの説明をさせていただきますでしょうか。

この日の出席は私と橋本市長さんで、その場に同席されていましてのは宇治田原町の奥田町長さんでした。それで、この場が済んでから、汐見町長さんがお見えになりました。その時間帯は都合がつかないということでしたが、汐見町長さんにもこの内容はご確認いただいた文書であります。ですから、私と橋本市長さんで交わさせていただいて、奥田町長さんが立会い人というかたちを取らせていただいております。よろしゅうございますか。

弦川委員

4首長さんが合意した、ということですね。

会長

はい。これはね、今までの確認の繰り返しなんです。やはり日常的に意見のすり合わせをしておりますので、そのことをあえてしっかり確認しておこうということで、文書化をただけです。

中川委員さん、どうぞ。

会長

すみません、事務局、その前に今お配りいただきました城陽市議会からいただきました、この文書につきまして、ご説明願いたいと思います。

事務局

はい、この経過につきましては、只今会長の方から説明があったとおりでございます。

まず一点目ですが、これは橋本市長さんから事務局宛に意見を送付しますということでしたのでございます。内容につきましては、次のページから2ページにわたっていますが、「新都市建設基本構想等に関する城陽市議会意見」で、「各議員から以下の意見が出されましたので、合併幹事会へ送付いただきますよう宜しくお願い申し上げます。」ということで、一つは、新都市建設基本構想の内容に関することございまして、ここでは、「大久保自衛隊の移転先や山砂利跡地利用の内容が記載されていないが、そのことは城陽市民にとっては重要な問題であり、合併後の新市で決定することだが、可能な限り住民に周知すべきではないか」ということと、「法定協議会に移行しなければ詳細な議論ができないということだが、情報の内容によって市民も合併に対する姿勢が変わってしまうので、もっと市にとってのメリット・デメリットを出すべき」ということでございます。

もう一点は、概要版とアンケートに関することございまして、「概要版、アンケートについては住民に十分理解が得られるようにメリット・デメリットをしっかりと伝えていくべきであろう」ということでございます。

それから、概要版及びアンケートについては、「2市2町で同じ内容を聞く項目もあるが、各自治体にはそれぞれの事情で聞くべき個別項目もあるのではないか」ということで、両方聞くべきではないかということでした。

これについては、「新都市建設基本構想が一旦まとまった段階でしたので、大きく変更することは難しいため、概要版の作成やアンケート等における等の手法で対応をお願いしたい」ということと、「大久保自衛隊の移転先や山砂利跡地利用の内容は概要版やアンケートに必ず記載すべきである。任意協議会としてもそういった内容で記述ができない場合は、城陽市単独でも追加すべきではないか」ということであります。

それから、協議会の運営に関することでございますが、「合併協議会においては、各自治体の事情や議会、住民の意向もあることから、全てを採決という手法で決定することがないようにすること」ということでございます。

この扱いにつきましては、事務局でも城陽市さんに確認させていただきましたが、意見をいただいたということだけで結構です、ということございましたので、そういう扱いにさせていただいております。

会長

はい、ありがとうございます。中川委員、はいどうぞ。

中川委員

合併問題については、過去に4市3町であったのですが、これが流れまして、一度頓挫しておった状態でしたが、2市2町で改めてということは、呼びかけられたのは城陽市さんで、一昨年でしたか、城陽市の市長選で、橋本市長さんが合併推進を公約に掲げられて市民の賛同を得られたということも聞いております。そういう関係上、橋本市長さんが2市2町の合併協議を呼びかけられて、今日で6回目の協議会にいたったわけです。

先程、汐見町長がおっしゃいましたけれども、当然この2市2町の合併協議会については、呼びかけ人の城陽市長さんが会長になるべきではなかったかという話がございました。私もそのように思っております。

そして、これまで5回、任意協議会が進んできましたが、5回目の終わりごろから、私の感じではち

よっと変なことになってきました。新都市建設基本構想のまとめにつきまして、城陽市さんの議会の方で、全員協議会で、先程も報告がありました。山砂利跡地利用の問題、自衛隊移転先等の問題がでてきたわけですが、この任意協議会の間では、それらの問題は、新しく改めて新市が発足したときに相手のあることであり、国の施設でもあることですので、この中で決定しようにもどうにもならないことではなかろうかということでありましたわけですが、先程橋本市長さんから、観音堂の自治会からどうなってるんだということもありましたが、いろいろな問題がありますが、そういった問題も含めて、こういった基本構想もまとまりまして、新しく法定協議会の中でそういったものも推進していこうということで、私も大方、今日ぐらいは、すんなりと基本構想も認められ、また2市2町の地域住民にこのアンケートを取られて、こういった調査がまとまっていくのだと期待をしておりました。

しかし、どうも昨日一昨日頃から新聞等を見ますと、若干様子が変わってまいりました。

昨日の地方紙の投書に、城陽市の市民の方が書いておられまして、2市2町の合併に賛成であるという評価をいただいております。そこに山砂利問題と自衛隊問題を含めることは少しナンセンスであると、論外やと。違う次元の問題であると。速やかにこの2市2町の合併を実現されたいという投書もございました。私もそう思いますし、やはりこれは第5回、6回と進んで行く中で、やはりネックは、山砂利跡地の問題と自衛隊の移転問題でございますけれども、アンケートをとって法定協議会へ移行する中でこの問題を協議していこう、特に自衛隊の問題につきましては、この合意文書にも書いてありますように、この任意協ではこの問題は取り上げない、場所の特定については任意協では行わないと首長合意文書の中にもはっきり明記してあるわけです。山砂利跡地の問題もそういったことで、新しく市が発足したときに、これは今公害も出ていますし、いろんな問題があって議論されるということで、いろんな問題があります。先の投書にも書かれていましたが、過去、陸軍の射撃演習場であり、公害に悩まされてきたということもありましたが、合併して新しく市ができたときに、全ての問題も解決するんだというふうに確信していますので、早いこと合意を得た上で2市2町の合併推進まとめていきたいというふうに思うわけです。

私も会頭として出席させていただいておりますが、実はこの10月31日が会頭の改選任期でございます。できましたら今回で引退をしたいなと思っておりますので、恐らくこうして発言させていただくのも今日で最後かと思っております。私は最後にせっかく今日はこうして6回も会議を重ねてきたので、早いこと地域住民に調査をしていただいてアンケートを取っていただいて、良い結果が出ることを期待するわけですが、そういったことで、いろいろ問題はございますけれどもやはり、城陽市さんの抱える問題もありましょうが、自衛隊の問題も慎重に皆さんで協議していただいて、その問題が大きなネックで阻害されて、これまで6回協議してきたことが流れてしまうことが、非常に残念に思いますので、どうもこの首長さんのやり取りを見ていますと、ぎくしゃくするような感じがございます。

特に久保田市長さんと橋本市長さん、先程からやり取りされておりますが、真剣にやはり考えていただいて、29万人の地域住民のためにひとつご努力いただきたいと思っております。ぜひ合併実現に向かってご努力していただきたいと思っております。

橋本委員

真剣に議論しているのですよ。ええ加減なこと言うてもろたらあかん。

会長

奥村委員さん、どうぞ。

奥村委員

すみません、井手町の奥村でございます。この資料、新都市建設基本構想の概要版を見ておりますと、合併後の新都市の将来像の中に人口30万人を目指すということで、これはありがたいことだと思っておりました。喜んでおったところです。

ところが、先日の新聞を見て、見出しからびっくりしたわけです。記事では、「橋本市長がいよいよ合併つぶしの本音を現したのでは、との観測も」ということが出ておりました。30万都市に向かって、一日でも早く合併をと期待している中で、「本音を現したのでは、との観測も」という新聞報道には、どういふことでこのような報道になるのかと本当にびっくりしております。

会長

新聞社が書かれたことでございますので、回答は難しいと思うのですが、新聞社がこのように感じて書かれたことですので、そのようにしか申し上げられないのですが。

奥村委員

これまで任意協議会をやってきたのに、どういふことかなと思って、中核都市を目指してといふことで一日でも早く合併に向けて進んでいって欲しいなと思っているところでしたので、新聞報道にびっくりしたわけです。

会長

はい、よろしいでしょうか。はい、橋本委員さんどうぞ。

橋本委員

もう、そう多くは言いませんけれども、新聞の記事はあくまで記者が取材中に感じたことを書かれた、このような受け止め方をしていただかないと、全てが私の発言ではございませんので、誤解のないようにぜひしていただきたいと思えます。

それから、宇治市の中川委員さんが言わはった、これにしましてもね、山砂利とか何も書いていませぬね、意向調査のこれから議論されようとしている内容にも、山砂利跡地のことは載っていませんね。そういう確認できたから、意向調査にも入れないという我々4人の確認事項でここに来ているといふことでご理解いただかないと、なんか私がちょっと聞いておったら、僕が否定論者のようにおっしゃるが、決してそうではないですよ。

ただ、聞いてください、ただ、あったことは、確かに地元から要望書が出てきたことは事実です。

それについてはですね、地元の要望やから、私はできるだけその意向を反映させたい。議会とも相談しますよ。そういったことですから、この今の新都市建設基本構想とそれから意向調査は肅々ここで議論していただいて、地元の問題は地元として、これは市長として責任をもって対処する、そのことやと思えます。議会と協議した上で任意協にはかくかくしかじか報告する時期は来るでしょうけれども、今の段階で取り立ててね、否定論者やとか先程来、綿々と並べ立てて来られますけど、そうやないといふことをね、新しい事実が出てきたことは、要望といふことで事実が出てきたわけでございますので、それにいかに対処するかといふことはですね、適切に考えるのは市長の責任やと私は思っております。

中川委員

先程おっしゃいましたけれども、事務局が最初にですね、8月に入って城陽市より大きな変化があったと、その内容について、今いろいろありました。今回の協議会で変更を文書で配りたいという申し出

も城陽市からあったと、こういうことで事務局から説明がございました。

それに対して久保田市長が、橋本市長に意向等を聞かれたところ、その発言の中で問題が二つあるということで、一つは山砂利の問題であるということ、先程から8月に入ってから城陽市さんから大きな変化があったという発言があったから、あえて山砂利の問題と自衛隊の問題の話をしたわけであります。5回目の終わりのときに、私は最後にアンケートをとるときに山砂利の問題も自衛隊の問題も放っておいて、一つの基本構想をその場でまとめて、久保田市長さんが、採決しようかとおっしゃったときに、採決の必要はないと、宮園議長さんがまだ議長になりたてやったから、城陽市は城陽市議会に一度諮ってみるとおっしゃった、それは城陽市さんでやってくださいということで、これについては尊重して、次の状況では法定協議会へ移行するために住民アンケートへ進んで欲しいという発言をして、この前は終わったわけです。それで今日は進むかどうかという発言に城陽市さんの方から、この二つの問題について提起されていまだにごたごたごたしているから、私は先程あえて発言したわけなんです。

橋本委員

問題提起なんかしてませんよ。

会長

はい、奥田委員さん、どうぞ。

奥田委員

私ばかり意見を言って、皆さん中々出しにくいかと思いますが、今配っていただいた城陽市議会からの意見ですね、この中に非常に重要なことが入っていて、今までやりとりしています4首長基本合意に反することを書いているんですね。

今日の本議題の協議にも大きな影響がある、今後にも関わってくるんですね。ですから、私は協議に入るとこのことから議論になると、この城陽市議会からの意見がね、大きな2のですね、「大久保の自衛隊の移転先や山砂利跡地利用の内容は、概要版やアンケートに必ず記載すべきである。」これは4首長では、新市になってからということになっていて、この4首長合意に反するわけです。何度もこの場で4首長合意といっていますので、皆さん合意していただいていると私は思っておりますけれども、さらに「任意協議会として統一した内容での記述ができない場合は、城陽市単独でも追加するべきである。」と、これは城陽市議会の意見なんですよ。ということは、この任意協で何度も言うてます、合意事項、確認事項があっても、城陽市議会はやる、というふうになってしまうわけですね。

そんなことを各市町が今お互いの信頼関係の中で協調して合併実現に向けてやろうというときにですね、それぞれの市や町が、これは個別事項やということで、このことが法定協議会へ行く大きな判断材料やということ言いかけたらね、これはもう協議にならないというふうに私は思います。

だから掛け合っても、これ以上繰り返しても無理やと私は思いますので、この際ですね、提案なんですけれども、各市町がいろんな立場で代表で来ていただいておりますので、各市町、ちょっとこの点ですね、交通整理をするべきやと思います。暫時休憩していただいて、交通整理をしていただいたらどうかと思うのですが、どうでしょう。

会長

ありがとうございます。今暫時休憩のご提案をいただいたわけですがけれども、その前に坂下委員さんから手が挙がっておりましたので、坂下委員さん、どうぞ。

坂下委員

全く私も同じことを感じるわけですが、先程から話を聞いておりまして、全く4市町の信頼関係がなくなっているような気がしてしょうがないわけですね。そんな中でこの議題を議論したところですね、どうにもならないのではないかと、一回頭を冷やしてですね、各市町がですね、もう一回本当に合併に向かうのか向かわないのか、そういうことも判断しなくてはいけない状況なのではないの。そんなね、信頼関係がないようなね、今の発言聞いてたらね、そうとしか思えない。だから、今ここでですね、議案を話し合ったところで、何の意味もないことで、不信感の中で議論をする、そんな馬鹿なことではどうしようもないので、私は各市町が今後どうするかを、休憩を取ってでももう一回本当にやるのかやらないのか、再度議論すべきだと思うのですけれども。

会長

はい、今お二人の委員さんから、首長間の信頼がない中で今後進めるのかということでご意見をいただきましたが、委員の皆さんから様々なご意見をいただきましたけれども、本来の議事でございます協議案第9号、10号に入る前の段階で、このような状態になっていますので、ご提案いただきましたように、今後の議事の進め方、それから任意協の進め方について、各市町で意見集約をしていただけますか。事務局、部屋は用意できますか、それぞれ2市2町で話をする部屋は。

事務局

はい、何とか確保できます。

会長

そうしましたら休憩させていただいて、2市2町それぞれ個別に、自分のところのまちとして、任意協の今後の進め方なり、ご意見をまとめていただいて、その結果を持ち寄って議事に入るということで、今後の進め方をどうするかというようなことにつきまして、それぞれご意見いただいて、そういう進め方でよろしゅうございますか。これ以上やりましても、延々とこんな話がでるばかりだと思うのですけれども、よろしゅうございますか。

そうしましたら、暫時休憩ということで。

汐見委員

それぞれの市町の意見を集約する、それで合併協議を進めようとしたときにも、首長で議論しました。ですから、4首長でそこらを持ち寄って、ということにしてはどうですか。

会長

わかりました。そうしましたら、暫時休憩させていただいて、各市町でそれぞれ意見のすり合わせ、議事進行についてご協議いただきまして、その結果をそれぞれ4首長さんが自分のまちの意見というかたちでご意見を集約いただきまして、それから再開をして今後の方向性、議事進行につきまして、確認したいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

はい、そうしましたら、暫時休憩させていただきたいと思います。

では、事務局、それぞれのまち、部屋の案内をお願いします。

事務局

はい、それぞれご案内させていただきます。

会長

そういうことですので、真山先生と振興局長さん、誠に申し訳ないのですが、各市町の委員さんではございませんので、大変恐れ入りますけれども、少しこの場でお待ちをいただきたいと思います。

それでは事務局の案内で、それぞれ各市町ごとに意見交換をお願いしたいと思います。

休 憩（午後7時43分～）

再 開（午後8時29分）

会長

そうしましたら、大変長時間休憩させていただきましたけれども、任意協議会を再開させていただきたいと思います。

休憩中にそれぞれの市町として今後の協議のあり方、議事の進め方についてご協議をいただきました。その結果を各市町ごとにまとめて、首長さんがわがまちの意見として持ち寄って、4人で今話しをさせていただきました。

端的に結論を申し上げたいと思いますけれども、宇治市、宇治田原町、井手町につきましては、先程来の論議を聞いていると、要は首長間の信頼関係が全くない、これ以上協議を続けても、結果的に首長合意とかそのことについて、何ら確約されるわけではないということから、感情的な対立ということを招かないためにも、もうここで解散してはどうかということです。将来のまちづくりについて重要な構想を掲げてやってまいったわけでございますが、その中で、首長合意に対する城陽市さんの見方、これは3市町さん共通であります。

それから新聞報道に対する懸念、疑念、あれほど書かれるというのは、記者の方が主観で見られて取材をされて当然そう感じておられるということからあのような記事になったと、そう判断せざるを得ない。これについては、橋本市長さんが合併協議、ご自分自ら呼びかけされましたけれども、結果的には、最後合併の実現に向けてということについて、私ども3人共通で信頼というものが得られないという結論でございます。

そして、橋本市長さんは、せっかくここまで提案できたのだから、粛々とアンケートを取ったらええやないかと、その結果を見て、今後進め方を判断したらどうだと。ただし、今の山砂利なり、自衛隊なりの問題、城陽市独自のアンケートは実施をする。議会と十分に相談をしながら考えたいというご結論は全く変わりませんでした。

このことを判断いたしますと、今これ以上協議を進めても、結果的には恐らく根本的な問題、これは山砂利と自衛隊ということは当初から全く意見の違うところで、このことがある以上、結果的には全く合意ということには達しないということ判断せざるを得ない、ということから、本日をもって合併の協議を終了してはどうかというのが、今の結論です。

あとそれぞれ各市の委員さん、まとめなり、私の補足なり、足らない点、他にご意見ございましたらお願いをしたいというふうに思います。

特によろしゅうございますか。各市町の委員さん、自分のところで論議していただいたことを含めて。

はい、どうぞ坂下委員さん。

坂下委員

宇治市の議会もですね、賛成の議員もいるし、反対の議員もおります。私は合併については非常に期待をしながら賛成であったのは間違いありません。しかしこの間ですね、この任意協議会については5回目から出席したのですが、それまではいろいろ基本構想とか策定に向けて論議されてきて、いよいよこれからアンケートをとってどうするか、法定協に向かうかどうかという状況になったときにですね、首長同士の信頼関係がなくなって、先程から話を聞いていますと、信頼関係が今後得られないのではないかと、これ以上継続してもますますしくしくしたことになるってしまいます。非常に今まで真摯な方たちで皆さんが議論してこられたのだと思いますと、非常に残念であります。私も、もうこれ以上議論を重ねても無駄なんじゃないかという思いがしております。宇治市としての意見は、そういう方たちでまとまったわけです。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。その他、この際、何かご意見等ございましたらご発言願いたいと思いますが、特にございませんか。

そうしましたら、今、ご報告をさせていただきましたとおり、非常に長期間にわたりまして、将来の圏域のまちづくり、さらには2市2町の将来の大きな夢、という方たちの中で協議をしてみいました。結果的に歴史の違う、さらには異なった施策を実施してきた市町村が合併をいたしますには小異を捨てて大団に結集するということが大事であります。

そもそも合併そのものに対して当然賛成という方と反対という方、さらには、メリットもあればデメリットもある。ということから、各市町がどれだけ心をつにしながら、そして圏域という将来的なまちづくりをやっていくということで私は合併協議だというふうに思っておりますが、結果的にそれぞれの課題とか内容が違ったということで、意見の一致というのは、もう見出せないということからいきますと、誠に残念、断腸の思いではございますが、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会につきましては、解散をしたいという結論で決定をしたいというふうに考えております。このことにつきまして、ご意見等ございましたら、ご発言願いたいと存じます。

特にご意見ないようでございますが、むしろ、これ以上続けることの方が2市2町の信頼関係をよりこじれたものにするのではないかと懸念も感じております。

それぞれ委員の皆様方には、第6回にわたる協議、さらには膨大な資料等に目を通していただき、そしてご意見を述べていただきました。さらには、各市町の事務局の皆さんに大変なお世話になりました。そして傍聴者につきましても、回を追うごとに増えるというぐらいの関心の高まりを損なってしまうかたちで決めさせていただきました。そのことから考えますと、本当に将来、私たちは自治体をお預かりする立場からいきますと、合併の賛否は別にいたしまして、将来的なまちづくりをやはりしっかりとお互いが論議をしている責務を果たすという思いができましたが、やむを得ないという判断をさせていただきました。

この間、真山先生、そして今日のご欠席でございますが、岩崎先生には、大変、各地の合併を見られてこられまして、学識経験者として、私どもの論議に適切なアドバイスを頂戴いたしました。また、京都府からも山城広域振興局の地上局長も京都府の立場でオブザーバーとしてご参加をいただきました。

心からお礼を申し上げ、最後になりましたけれども、この際、何かご意見、ご指摘、アドバイス等ございましたら、いただけましたら、今後それぞれ各自治体も含めて、まちづくりの一つの大きな、私ど

もとして得られるものというかたちにしたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。真山先生お願いできますか、すみません。

真山委員

はい、大変難しい振りを頂いたのですが、一応、学識経験者としてこの協議会に参加させていただきまして、これといった学術的、理論的な意見も言えないまま今日に至ってしまいました。今日の皆さんの結果につきまして、私の立場から、どうこう言うことはないと思うのですが、このような結果になりましたので、この圏域のいろいろな課題というのは、少なくとも合併という方法では解決方法を見出せなかったということです。

ですから、これから当然、合併するしないに関わらず世の中は動いていくわけですので、それに対してそれぞれの市町でどう対応されていくかは、また検討していただくことが必要だと思います。そのときにまた合併ということが出てくるかも知れませんが、今回ここで一旦打ち切られたということは、先程会長がおっしゃったように、あまり溝を深くしないうちに一旦ここでその選択をするという意味で、今後このことが尾を引いて、広域の連携をしていくときにひびが入らないように、第三者的な立場で危惧をしております。

会長

ありがとうございます。地上局長さん、何かアドバイスございましたら。

地上委員

それでは、一言だけ。私ども京都府といたしましては、現代の自治体における市町村行政にとりまして、合併の協議を、合併をするかしないかは別といたしまして、真剣に議論をするということは大変大事なことであると思っております。私ども京都府といたしましては、市町村の皆様の自主的な議論を最大限支援させていただく。合併をしない結論、する結論、どちらの結論になりましても、その結論につきましては、最大限尊重させていただく。もし、合併をするということになれば最大限の支援をさせていただくというのが、私どもの基本スタンスであります。

本日こういう結論になりましたので、これまでどちらかといえば、縁の下の力持ちで調整をさせていただきましてありがとうございますけれども、真山先生がおっしゃいましたように、2市2町は、昔から、現代、将来に向かって、手を携えて検討していかなければならない課題がたくさんあると思っておりますので、新しい協力の体制を合併以外の方法で展開させていただき、私どもとしてはそれを最大限支援してまいりたいというふうに考えております。

この協議が今日で終わってしまうのは、先程会長さんがおっしゃったように、私どもとしてもやや残念な思いはしております。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、各市町ごとの意見集約をして、それを受けた首長会議の中で任意協議会につきましては、解散する提案をさせていただきました。

ここでお諮りをさせていただきたいと思っておりますけれども、任意協議会を解散することにご異議ございませんでしょうか。

異議なしの声

よろしゅうございますか。ありがとうございます。ご異議ないものとさせていただきます。

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を解散することとさせていただきますけれども、解散に伴います、残務処理が発生をいたします。議会の議決で決めるものではございませんが、今後の要する費用等議決をいただいておりますので、それぞれ議会等の対応につきましても、それぞれ市町で宜しくをお願いをしたいと思いますし、協議会の収支につきましても、規約上どうするかにつきましても、少しご説明をお願いします。

事務局

協議会規約第14条で、「協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する」と定めております。その関係から申しますと、当然決算には、多少時間を要しますし、その間の経費も発生してまいります。

従いまして、今後早急に整理をさせていただいた上で、解散の日につきましては、全ての決算が終わった時点ということで、会長にご一任いただくということで、をお願いをしたいと思います。

それと決算をするとなりますと、当然監査委員をお願いしております、宇治田原町の米田耕一委員と、井手町の小川幸一委員には今後監査報告もさせていただきたいと考えておりますので、宜しくお願いしたいと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。今、事務局の方から説明がございましたように、今回、規約に基づきまして、解散に伴うしっかりとした措置をさせていただきまして、解散の決定は本日でありますけれども、解散日につきましては、会長に一任ということで、会長の方に事務処理等お任せいただきたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしの声 -

はい、ありがとうございます。そうしましたら、監査委員のお二人にはまたお世話をおかけいたしますけれども、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

以上で、本来ですと、協議案第9号、10号の議事が予定されておりましたが、結果としてこういう結果となりました。

以上で、第6回の宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を閉会をさせていただきたいと思いません。大変ありがとうございました。

閉会（20時45分）